



Title	仁徳天皇記の構想
Author(s)	大久間, 喜一郎
Citation	明治大学教養論集, 418: 83-99
URL	http://hdl.handle.net/10291/8134
Rights	
Issue Date	2007-03-31
Text version	publisher
Type	Departmental Bulletin Paper
DOI	

<https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/>

仁徳天皇記の構想

大久間 喜一郎

序章

既に旧稿に属するが、「応神天皇記の解釈とその伝承」という拙論を発表したのは今から七年も前のことになる。所謂、「応神天皇を始祖とする「応神王朝」なるものは、研究者によっては「応神・仁徳王朝」或いは単に「仁徳王朝」などとも呼ばれるなど、応神天皇に対する研究者それぞれのイメージを内に籠めつつ唱えられてきた王朝名であるが、筆者の場合は、「応神天皇は仁徳王朝の祖ではあっても実在の天皇ではなく、言わば仁徳天皇の祖神としてもち斎つかれた存在であつたろうとの推定から、この王朝を「仁徳王朝」と呼び慣らわしてきた。

応神を實在でないとする根拠には、既に前記拙論で述べたことであるが、次のような理由がある。

(1) 応神は美女の聞こえ高い髪長比売を、妃の一人に加えようとしたが、皇太子大雀命おほささぎの強い希望によって、己れは断念して、比売を皇太子に与えた。皇太子と比売とが既に情を通じていたことを、「応神は知らなかったと言う。これは応神の美談として語られているのだが、応神の存在感を薄めている話である。

(2) 吉野の国主どもが「品陀の日の御子」に始まる讚歌を歌うが、対象は応神天皇ではなくて大雀命の太刀を獲めたものである。何の為に応神記に挿入されたものか好くは判らない。

(3) また、百濟人の朝貢も応神天皇の御代だという証拠もない。

(4) 大山守命の反乱の記事があるが、応神崩御の後の事件ということで、応神天皇とは関係がない。反乱伝承は一天皇の治世に一度というのが原則であるらしく、時の天皇によって処理される。勿論、旧辞伝承の中の話である。旧辞を持たぬ天皇には関係はない。その他、二・三の例外はあるが、反乱伝承は天皇の治世に於ける恥部ではなくて、治世の称賛を際立たせる記事だと考えられる。それ故、応神記にも反乱伝承を掲げたのであろうが、前述のように時代は応神天皇崩後のことであった。

『播磨国風土記』揖保郡の条に見える「宇治天皇のみ世」の宇治天皇が宇遲能和紀郎子を指すものなら、大山守命の反乱はその宇遲能和紀郎子の治世であった。

(5) 応神記に付載されている天之日矛の伝承が此処に存在する所以は、応神天皇の母、神功皇后には天之日矛の血統が混入していることを言う為ではないかと思われるが、もしそうなら仲哀天皇記で語る方が適切であった。それに天之日矛の五代の孫に当たる多遲摩毛理ですら、応神より四代前の垂仁天皇の御代の人と伝えていのである。したがって、応神記に渡来人天之日矛の伝承を挿入する何らの理由も無いのである。これも応神天皇記水増しの為の記事であったとしか考えられない。

(6) 応神天皇記末尾の「秋山の下氷丈夫と春山の霞丈夫」の神話的伝承は天之日矛周辺譚とも言うべきもので、応神天皇とは無縁の伝承である。

以上のような問題点から、応神天皇記は応神天皇前後の時代に関わる諸伝承を結集した感があつて、それは取りも直

さず応神天皇の实在性を疑わせる理由になるのだが、それでもなお応神には实在を思わせる伝承が無いではない。それは応神と丸邇（わに）の比布礼能意富美（ひふれのおほみ）の女、宮主矢河枝比売（やがはえのめ）との婚姻譚の存在であり、そこには応神自身によって歌われた長編の歌謡が残されていることである。『古事記』においては、歌謡の先在性と旧辞の中で果たす役割には見過ごし得ないものがしばしばある。それ故、この歌謡を含む応神婚姻譚は応神の实在をサポートする重要な資料と考えられる。その婚姻の結果、矢河枝比売所生の御子が宇遲能和紀郎子（うぢのわきらご）で、応神は和紀郎子を次代の天皇に指名するのである。

こうした考察の結果、応神が譬え實在の天皇であったとしても、その事績は皇統譜の継承者にしか過ぎず、現存の応神記は過大に過ぎる扱いであった。恐らく次代の仁徳天皇が政治的な安定を図って、応神を仁徳王朝の祖として神秘的な天皇に仕立てた名残ではあるまいか。

一 仁徳王朝への視点

わが国の王朝交替説において、「仁徳王朝」という語は容認せらるべきものかと思う。それは「崇神王朝」の末期を経て、仲哀天皇に至るや忽然として大和を離れ都を下関に置き、政治の視点を九州の地に移したことは何としても異常なことであった。そして亡き仲哀の妻、息長帯日売（おきなたらし）（神功皇后）は新羅征討の後、大和へ上り香坂王・忍熊王が支配する大和政権を打倒したということは、この条を素直に読めば息長帯日売は篡奪者ではなかったかと思わせる。香坂王・忍熊王は景行天皇の孫に当たる。息長帯日売命（神功皇后）は系譜の上では皇統から遙に遠い存在であった。

こうしたところから、王朝の交替は自ずと見えてくる。それが「仁徳王朝」の兆であった。その仁徳王朝の初代天皇は誰であったか。神功皇后に天皇位を与えないなら、胎中天皇と称せられる応神の事績も既に述べたように芳しくな

い。初代天皇は仁徳以外にはなかったらうと推測されるのである。

一方、『古事記』編纂者の立場から言えば、以上のような歴史の流れを踏まえながら、敢えて仁徳天皇を下巻の最初に置いたのは、拾遺としか考えられない伝承までも付載して応神天皇記をもって中巻を締め括った上で、改めて仁徳を高く評価する気持と新しい時代の到来を意識したからに他ならないのではないか。

二 仁徳天皇の事績

仁徳天皇の事績を『古事記』『日本書紀』が叙述するままに拾ってみよう。

A 『古事記』の場合

- イ 葛城部の設定（太后石之日売の御名代）
- ロ 壬生部の設定（太子伊邪本和氣の御名代）
- ハ 蝮部の設定（御子水齒別の御名代）
たちひく
- ニ 大日下部の設定（御子大日下王の御名代）
- ホ 若日下部の設定（御子若日下部の御名代）
まむたのつづみ まむたのみやけ
- ヘ 茨田堤・茨田の三宅を造成。
まむたのつづみ まむたのみやけ
- ト 丸邇池・依網池の造成。
むに よさみ
- チ 難波の堀江・小椅江の掘削。
をばしのえ
- リ 墨江の津を造成。

このうちイからホまでは、天皇の親族たちの安定した生活基盤を確立することに目的が有ったと見られる。へからりまでの土木工事は国の経済に関わる事業で、これらは帰化人の秦人を動員しての、恐らく先進的な事業であった。

それでは念の為に『日本書紀』の記述を見ることにしよう。

イ 七年、壬生部設定（去来穗別皇子（履中天皇）の為）*この年履中は出生前という。

ロ 七年、葛城部設定（皇后磐之媛の為）

ハ 十年、大宮造営。

ニ 十一年、難波の堀江の掘削。茨田堤の築堤。

ホ 十三年、茨田屯倉及び春米部の設定。

ヘ 十三年、和珥池造成。横野堤の築堤。

ト 十四年、猪甘津の橋の建設。

チ 十四年是歳、都の中に大道・大溝を造る。

『日本書紀』には御名代設定や各種の土木工事が行われた期日が記されてあるが、これは『日本書紀』の編纂姿勢に依るもので、史的事実としては参考に留めるべきであろう。記述内容としては二・三を除いては記紀共にほぼ共通の記事となっている。今、御名代関係を除いて、各種の土木工事のみを考えても、例えば現在の東京都心部などは、徳川家康が入城のころなどは、至る所が荒川の三角州による湿地帯と古層の地質からなる丘陵地帯であったものを、丘陵を削り河川を掘削し、その土を以て湿地帯を埋めて、今日の東京都心部を作り上げた家康の町作りを思う時、仁徳天皇の土木工事の意味も諒解される。これが難波高津宮の宮都の整備であった。

凡そ『古事記』全巻を通覧して、天皇の治世の叙述を総括的に述べるに当たっては、その全てが天皇の御名を挙げ、

次に宮廷の所在地と宮名を挙げ、「……に坐しまして、天の下治らしめき」だけで終る。これは旧辞伝承の有無に関わらない天皇記の叙述形式であるから、所謂帝紀的叙述と見て好いのであるが、その後には屯倉の定立、御名代の設定などについて述べることはあっても、仁徳天皇の場合のように宮都及びその周辺の整備に関する土木工事を記述した天皇記は他に見ることは出来ない。殊に『日本書紀』の場合は、工事を行う理由やその経過までも記されている。これは応神紀七年に見える韓人池の造成の話などとは違って、天皇家自身は言うまでもないが国民生活の向上にも深く関わった施策であった。

三 聖帝伝承

みつき物ゆるされて、くにとめるを御覧して

仁徳天皇御歌

たかき屋にのぼりてみれば煙立つたみのかまどはにきはひにけり

『新古今和歌集』巻第七、「賀歌」の巻頭にある歌である。好く知られた名高い歌であるが、勿論このような用辞や調子をもった歌が仁徳時代に作られる筈はないから、後人の作であることは明らかであるが、『和漢朗詠集』「刺史」の条にもこの歌は見えるが、作者名を欠いている。因みに、延喜六年（九〇六）の『日本紀竟宴和歌』に見える左大臣藤原時平の次の歌の改作であろうと言われる。

たかとのにのぼりてみればあめのしたよもにけふりていまそとみぬる

(高殿に登りて見れば天の下四方に煙りて今ぞ富みぬる)

この歌は言うまでもなく『日本書紀』の伝承に由来する。同書に「朕、高台に登りて遙に望むに、烟氣、域の中に起たず。以為ふに、百姓既に貧しくして、家に炊く者無きか云々」と群臣に告げたところである。『古事記』では高山に登って国見をして民の困窮を知ったということになっている。高山から高殿へ、そして高き屋へと表現が変化していった訳である。

仁徳天皇を聖帝とするのは、この『新古今和歌集』の一首に見るように、記紀共にその伝承を記しているからである。『古事記』では、高山に登って国見をした仁徳は、民家から炊煙が立ち昇らないのを見て、「国皆貧窮し、故、今より三年に至るまで、悉に人民の課、役を除せ」と宣言した。その為に大殿は破損して雨漏りをするようになったが、修理も出来ず、器で雨漏りを受けながら、雨の漏らぬ場所に居所を移しつつ凌ぐといった有様であった。その後また国見をしたところ、国には炊煙が満ちていた。天皇は人民が裕福になったと判断し、改めて課と役を料したところ、人民は喜んで受け入れた。『古事記』は「故、その御世を稱へて聖帝の世と謂ふなり」と結んでいる。

『日本書紀』では、仁徳が民の困窮を知ったのは治世四年春二月のことで、翌月向後三年間の課役免除を発令し、十年の冬になって旧に復した。書紀はこの条に皇后を登場させて仁徳と問答を交わさせている。課役免除後三年を経て、民の家々から炊煙の昇るのを見て、仁徳は「朕、既に富めり。更に愁無し」と言うと、皇后は「宮垣壞れて、修むること得ず。殿屋破れて、衣被露る。何をか富めりと謂ふや」聞き返した時、天皇は、「今百姓貧しきは、朕が貧しきなり。百姓富めるは、朕が富めるなり」と答えたところ。三年の課役免除を発令したのだから七年には旧に復しても好いのであるが、それを更に十年にまで延長したのは、仁徳の聖帝性を一層強調する狙いがあったのであろう。

十年の冬十月には、改めて課役を命じて大宮の造営を行ったが、人々は「日夜と問はずして、力を竭して競ひ作る」と言い、「故、今までに聖帝と称めまうす」で結んでいる。

このように、人民の困窮を王の困窮とし、人民の富貴を王の富貴とするという思想は、博愛主義による新しい思想では無く、古い呪術社会の思想に由来すると考えられる。呪術を以て部族を支配する王を呪術王と称する。呪術王は己れが支配する部族に災いが生ずれば、その災いは己が身に転移しなければならぬ。例えば『魏志倭人伝』が記す「持衰」と称する呪術者などは呪術王ではないが、『倭人伝』の記するところによれば、中国への渡海者などが帯同する人物で、旅行中は頭髮を梳らず、身は虱のたかるに任せ、衣服を替えず、肉を食わず、婦人を近づけずという状態を保つという。そして若し渡海者が災いに逢えば「持衰」が慎まなかったとしてこれを殺すと言う。この「持衰」は他人の災いを身に引き受ける呪術者であり、頭髮を梳らず、衣服も着替えないということは、出発前の現状を維持する意味があり、我が国で最近まで行われていた「蔭膳を据える」儀礼などがそれに該当する。呪術王も部族に降りかかる災いを己が身に転移出来なければ、その部族によって命を断たれる運命にあった。これはJ・G・フライザーが『金枝篇』の最初に記しているところである。

仁徳天皇に聖帝伝承がまとい付くことになったのは、仁徳自身の資質に依るものか、史的類型があつたのか、解決の難しい問題が残る。そこで今、仁徳の立場を応神天皇の系譜の上から見てゆくと、次期天皇位を獲得したのが仁徳(大雀命)であるとは信ぜられないような地位にあった。その件に付いて少々述べてみたい。

応神天皇の最初の女性は丸邇氏の比布礼能意富美の女、宮主矢河枝比売であつた。この女性が応神にとって大きな存在であつたことは冒頭に述べた。一方、正妃の扱いを受けたのは品陀真若王の三柱の女たちで、長女は高木入日売命と言ひ、その人から生まれた御子たちの中で、額田大中日子命は大兄の立場にあつた人である。その弟に叛逆者となつた

大山守命と伊奢之真若命がいた。次の正妃は中日売命で、大雀命（仁徳）の他に根鳥命という弟があった。三番目の正妃は弟日売命と言ったが、所生の御子たちはいずれも女性である。また前述の矢河枝比売には応神が寵愛した宇遅能和紀郎子が居り、昨侯長日子王の女、息長真若中比売との間の御子、若沼毛二僕王があり、糸井比売には速總別命がいた。この人は仁徳天皇の治世に矢河枝比売の末娘女鳥王と結婚し反逆を企てた。これら応神の御子たちはいずれも皇位継承の有資格者と考えられる。今傍線を加えた人々である。こうした系譜の上から見れば、宇遅能和紀郎子は別として大雀命（後の仁徳天皇）が皇位継承の上で有利な条件は何処にもない。ただ、応神記の伝承には次のような事がある。

ある時、応神天皇が正妃の長女の子である大山守命と次女の子である大雀命とを呼んで、「貴方がたは年上の子と、年下の子と何方が可愛いか」と訊ねた時に、大山守は年上が可愛いと言ったが、大雀は天皇の心を察して年下の子は未成年だから可愛いと答えた。天皇は大雀の答えを手掛かりとして、「大山守命は山海の政を、大雀命は食国（おすくに）の政をせよ。宇遅能和紀郎子は天津日継を継承せよ」と定めたと言う。つまり、大山守命には海人部・山部らの部民の統括を命じ、大雀命には一般の政務に当たることを命じ、宇遅能和紀郎子には天皇位を継承させるということであった。

この一文には、大雀命が己れを抑えて行動するという聡明さをもった人物として描かれている。それ故に、多くの皇位継承資格者を凌駕して天皇位を得たものと思われる。こうした資質が生得のものであったのか、あるいは徹底した忍耐強さを持っていたのか、それは判らないが、何れにせよ優れた素質を身に備えた天皇であったと思われる。これがやがて聖帝と呼ばれる世評へ繋がるのである。

時代は平安中期にまで降るが、伊予の国に下った能因法師は、日照り続きの夏の日、困窮を極めた人々の願いによって、一首の祈雨歌を神前に捧げたところ、炎旱の天が俄に曇って大雨となったという。この説話は『古今著聞集』十訓抄』『袋草紙』その他に見えるが、『古今著聞集』「和歌第六」ではこんなふうになっている。

天の川苗代水にせきくだけせ天降ります神ならば神

とよめるを、みてぐらに書きて、社司して申しあげたりければ、炎旱の天、俄にくもりわたりて、大なる雨降りて、かれたる稲葉おしなべて緑にかへりにけり。忽ちに天災をやはらぐる事、唐の貞観の帝の、蝗をのめりける政にもおとらざりけり。

この能因の逸話を、唐の太宗の名高い逸話を引いて同じ位置づけをしているのだが、どうも的外れているのではないかと思われる。祈雨歌の効果が直ちに現れた能因の場合と太宗が蝗を飲み込んだことで直ちに蝗害が治まったという効果の速やかさという点では同様であるかもしれないが、説話の内容は全く異なるのである。

「貞観」は唐の二代目の皇帝太宗の年号であって、西暦六二七年から六四九年に亘る。太宗は武勇にすぐれ決断力に富み、しかも聡明な君主であったと言われる。帝位に就いてからも、己れを厳しく律し、質素な生活を送り、幾多の人材を登用し、文化国家としての唐朝三百年の基を築いたのは、偏に太宗の力であったと言う。世間はこの太宗の時代を貞観の治と称した。その太宗が群臣と交わした問答を収録編纂したものが『貞観政要』十巻である。能因の逸話に添えた「貞観の帝の逸話」は『貞観政要』巻第八、「務農」第三十章第二章に見える。今、その大略を述べてみよう。

貞観二年(六二八)長安の都の付近は大旱魃となつて蝗が大発生した。太宗は宮廷の苑に入って稲をみると、そこに蝗を見つけ数匹を拾つて呪つて言った。「人間は穀物で命を繋いでいる。ところがお前はそれを食っている。

これは人民を損なうものだ。もし人民に過ちが有るといふなら、それは私一人の責任だ。お前たちに靈が有るなら、私を食べるのが好い。人民たちを損ねてはいけない」と言つて、蝗を吞もうとした。近臣たちは慌てて「御病氣に

なりましょう。お止め下さい」と諫めると、太宗が言うには「私の願いは災いを私の身に移そうと思うのだ。どうして病気になるのを避けることができるか」と言いつて蝗を呑み込んだ。これに困つて蝗も災害を起こさなくなった。

以上がこの話の全てである。孔子の著『春秋』では、「……年、蝗。」とだけ書いた部分が見える。これは……年に蝗が発生し、大飢饉となったという意味で、いわゆる「春秋の筆法」である。こうした蝗は日本の稲子などとは違つて巨大な昆虫である。近臣たちが太宗の身を氣遣つたのも当然である。これも王者たるものは人民の災いを己れに肩代わりすることが出来なければ、王者としての資格は無いとする呪術王の名残であつた。そして文化の進展と共に、そうした帝王の姿は一つの理想像となり、その実践者は聖帝と考えられるようになった。その意味で仁徳天皇は聖帝であり、太宗も亦、聖帝と言われて然かるべき人物であつたのである。

四 大后石之日売の素性と事績

『古事記』仁徳天皇記が語る最初の系譜は次のように言う。

この天皇、葛城の曾都毘古の女、石之日売命を娶して、生みませる御子、大江の伊邪本和氣命。次に墨江の中津王。次に虻の水齒別王。次に男浅津間若子宿禰命。

この御子の中、伊邪本和氣（履中天皇）と虻の水齒別（反正天皇）と男浅津間若子宿禰（允恭天皇）の三人がそれぞ

れ天皇位を踐んでいる。『古事記』によれば、仁徳には四人の後妃があり、男御子五人・女御子一人である。そして大后は四人の男御子を儲けているのだから、三人の天皇がこの兄弟の中から出ても不思議ではないのかも知れない。しかしそれぞれの天皇には男御子たちが有りながら、それを乗り越えて兄弟が天皇位を踐んでいったというのは、恐らく大后の意思が働いているのだろうと私は推測している。^③

さて、その話は一応別として、「葛城の曾都毘古の女、石之日売命」が大后として此処に登場するのは唐突の感がある。前巻の応神天皇記にも葛城氏に関わる話は見えない。『日本書紀』の場合は更に簡略で、「磐之媛命を立てて皇后となす」とだけ記されている。ところでその葛城の曾都毘古は書紀では葛城襲津彦と表記され、神功皇后摂政五年の条に朝鮮半島で勇名を馳せた將軍として記述されている。また、六十四年の条では『百濟記』の「沙至比跪」という將軍は襲津彦の事として、新羅での活動を記している。それは四世紀末の状況であったが、葛城襲津彦はその後も日本においては武人として伝説的な人物であったらしい。『万葉集』卷十一・2639に、

葛城かつらぎの襲津彦そつひこ真弓まゆみ荒木あらかきにも憑たのめや君が吾が名告りけむ

(葛木之其津彦真弓荒木尔毛憑也君之吾之名告兼)

とある。「葛城の襲津彦が使う新木の強弓のように、私を妻として頼りにしておいでなので、それで私の名を口に出されたのでしょう」といった意味で、恋人の名は二人の關係が公式に認められる迄は互いに口外しないと、日本の古代社会の慣習の中で、男を確実に獲得した誇らしげな女の歌である。

葛城襲津彦は武内宿禰の子と言われるが、武内宿禰の存在が必ずしも明確では無い以上、これをそのまま信ずる訳に

もいかない。しかし、大后石之日売の子が三人まで天皇の位を踐んだということは、天皇家の外戚としての葛城氏という、朝鮮半島に恐らく利権を有していた豪族の繁栄をみとめても好いのであろう。

大后石之日売が極めて嫉妬深い女性であったと記しているのは『古事記』である。なお『古事記』が表記する大后石之日売を磐姫皇后と記す場合もあることをお断りしておく。

大后石之日売命、甚多く嫉妬みたまひき。故、天皇の使はせる妾は、宮の中に得臨かず、言立てば、足もあがかに嫉妬みたまひき。

「足もあがかに」（足をばたばたさせて）という表現は、女性のヒステリックな状態をよく表現し得ている。それは独占欲の強い女性ということであった。『日本書紀』には磐姫皇后の性格について、こうした総括的な叙述の言葉は見られないが、仁徳が八田若郎女を後宮の一員に加えようとして大后に許しを乞うたが、大后は頑として認めなかった。しかし、これには大后にとって大きな理由があった。それは八田若郎女が応神と矢河枝比売との間に生まれられたことと、天皇妃の一人として頭の上からぬ存在が同じ後宮の中にあることは許せなかったのであろう。

豊楽の準備の為に、磐姫皇后は紀伊の国へ御綱柏を採りに行かれた留守の間に、天皇が八田若郎女を後宮に納れた事を知り、採取した御綱柏を悉く海に投げ入れたと伝える。この話は記紀共に伝えている。これを契機として磐姫皇后は仁徳との別離を決意する。しかしながら、『古事記』では別離の結果が曖昧で、別離の儘か和解したのか不明である。意識的な削除が有るのかも知れない。

一方『日本書紀』の記述では、大后は「我が見^ミが欲し国は 葛城高宮 我家^{わが}のあたり」と実家を懐かしみながら、恐らく実家からは拒否されて、筒城岡に宮室を造営し、天皇が面会を求めても逢うことは無かった。その理由は「陛下、八田皇女を納^めれて妃^{ひめ}としたまふ。其れ皇女に副^そひて后たらまく欲りせじ」というのであった。極めていさぎよい態度ではあったが、実家の葛城氏は困惑の極に有ったと思われる。磐姫皇后は仁徳の三十五年六月、筒城宮で薨じたと書紀は伝える。

蓋然的な言い方ではあるが、わが国の天皇家の歴史を見る時、天皇が政権を確立する以前に妻として扱ってきた女性も、天皇がその地位を確立した後には、その地位に相應しい女性を改めて皇后に迎える例は多い。神武天皇は日向時代の妻、阿比良比売に替えて、大物主神の子、伊須氣余理比売を大后と定めた。また崇神天皇は木国造の女、遠津年魚目^{とほつあゆめ}微比売^{ひぢひめ}を妻としたが、後に孝元天皇の皇子大毘古命の女、御真津比売を、書紀によれば、大后とした。また、景行天皇は最初に針間の伊那毘大郎女を妻としたが、後に崇神天皇の御子、八坂入日子の女、八坂入日売を大后とした。なお、『日本書紀』では伊那毘大郎女を大后とし、その没後は八坂入日売を大后としたとある。

今、仁徳に至るまでの状況を二・三挙げて見たのだが、仁徳の場合は最初の女性である石之比売が大后となって居り、石之比売亡き後、八田皇女が大后となるというのは、一見景行の場合と似ているが、最初の大后所生の男子三人が横並びに天皇位を踐むという点では、かつて無い大后の権威であったと考えられる。

五 反乱伝承と仁徳天皇の世紀

反乱伝承は各天皇記の、いわゆる旧辞の中で語られる。したがって旧辞を持たぬ天皇記には反乱伝承は存在しない。

今、反乱伝承を持つ天皇記と反乱者名そして主な特色などを表示してみる。

天皇記	反逆者名	特色
神武天皇記	当芸志美美命の反逆	天皇崩後の反逆
崇神天皇記	建波邇安王の反逆	
垂仁天皇記	沙本毘古王の反逆	
仲哀天皇記	忍熊王之反逆	
応神天皇記	大山守命の反逆	天皇崩後の反逆
仁徳天皇記	女鳥王と速総別王の反逆	
履中天皇記	墨江中王の反逆	
允恭天皇記	軽太子と衣通王の不倫	同母兄妹の不倫は政道破壊とみる
安康天皇記	目弱王の天皇殺害	後の雄略天皇による鎮圧
清寧天皇記	志毘臣の朝廷侮辱	

欠史八代と言われる綏靖天皇以下の八天皇とか、成務天皇、または仁賢以下の諸天皇のように、旧辞を持たぬ天皇とか反乱鎮圧に明け暮れた景行天皇、皇子時代に反乱を鎮圧した雄略天皇そして顕宗天皇などの各天皇記には反乱伝承が存在しないが、その他の天皇記にはすべて反乱伝承が存在する。それも必ず一事件だけに限られる。そしてその反乱は時の天皇、或いは次代の天皇によって鎮圧される。あたかも天皇の威光を示す為であるかの様に見える。この解釈は既に拙稿「応神天皇記の解釈とその伝承」の中で述べたことでもあるが、反乱事件を『古事記』の編者は歴史の恥部とは考えていなかった。否、反乱を無事平定した天皇の威光を称え、政治力を称賛する資料であったのではないかと思われる。

〈仁徳天皇の世紀〉

さて、仁徳天皇から履中天皇・允恭天皇・安康天皇を経て、皇統は雄略天皇に至る。そして史学の方では、雄略天皇を以て仁徳王朝は終焉を遂げたとする考えが有力であるように思われる。「後仁徳王朝」という清寧天皇以下武烈天皇に至る王朝の呼称もあるが、それは本稿の課題では無い。

『宋書』夷蛮伝・倭国の条には、倭国の讚が朝貢した。時に高祖の永初二年、西暦四二二年のことであった。讚は太祖の元嘉二年(四二五)にも入貢したが、讚が死ぬと弟の珍が替わって朝貢し安東將軍・倭国王に除せられた。この時は使者自ら、倭・百濟・新羅・任那・秦韓・慕韓の六国のうえに君臨しているように奏上したようである。西暦四四三年の元嘉二十年には倭国王済が朝貢した。同二十八年には済が死んだので世子興が朝貢し、この興も劉宋第四代の孝武帝の代となって、大明六年(四六二)安東將軍・倭国王の称号を受けた。興が死んで弟の武が立ち、自ら使持節都督倭・百濟・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓七国諸軍事、安東大將軍、倭国王と称していたが、劉宋の最後の皇帝順帝の昇明二年(四七八)、名高い上表文を奉って、百濟を除いた六国諸軍事、安東大將軍、倭王に除せられた。この倭王武が雄略天皇であることは先ず動かないところである。

讚・珍・済・興・武のいわゆる「倭の五王」は、讚・珍・済がどの天皇に比定されるか諸説はあるものの、仁徳を始めたとする仁徳王朝の諸天皇であることは疑いのないところである。時は五世紀の始めの頃から末までの王朝であった。

注

(一)「応神天皇記の解釈とその伝承」という論考は、二〇〇一年四月稿書房から出版された拙著『古代歌謡と伝承文学』に収録されたものである。この論考は実は同名の論考三篇を書き継いだもので、①「高岡市万葉歴史館紀要」第六号 ②「明治大学教養論集」二九七号 ③同じく第三二二号 三論の合体である。

- (2) 『日本紀竟宴和歌』の引用歌は『続群書類従』に拠った。同書に契沖の記述と思われる解説が注記されている。
- (3) 拙稿「古代王権をめぐる一・三の問題」(『古事記年報』36、拙著『古代歌謡と伝承文学』(塙書房)) 参照。
- (4) 「日本書紀歌謡」54番。なお、「古事記歌謡」59番も同じ歌句である。

(おおくま・さいちろう 元経営学部教授。高岡市万葉歴史館名誉館長)